

# 平成30年第12回教育委員会議事録

平成30年7月25日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年7月25日（水）午後2時00分～午後2時38分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士  
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一  
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美  
所

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 済美教育センター統括指導主事 古林 香苗

済美教育センター就学前教育担当課長 東口 孝正 中央図書館次長 加藤 貴幸

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第39号 平成30年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について

### (報告事項)

- (1) 平成30年度学校基本調査速報について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目次

### 議案

議案第39号	平成30年度における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
--------	--	---

### 報告事項

(1)	平成30年度学校基本調査速報について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(2)	学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(3)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	14

**教育長** ただいまから平成30年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案1件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。それでは本日の議事に入ります。

議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第39号「平成30年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」を上程いたします。

それでは、ご説明をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、1の「目的等」とおり、平成29年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、教育委員会のホームページへの掲載等を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすものでございます。

また、この結果を活用し、杉並区教育ビジョン2012推進計画の平成31年度の改定と次期杉並区教育ビジョンの策定等につなげてまいりたいと思います。

次に、2の「実施方法」でございます。1点目として、対象事業は学校ICT環境の整備活用の充実としてまいります。対象事業の設定に当たっては、点検評価を開始して10回目となった昨年度、この間の学識経験者からの意見を踏まえ、杉並区教育ビジョン2012推進計画に掲げた指標の目標値の達成度をはかるために目標ごとに寄与度が高い計画上の取組項目及びその他の事業を対象事業とするなど、見直しを図ってまいりました。

その結果、学識経験者からは、全般的に各指標の目標値と達成するための事業の関連性と、優先順位が明確化されるといった一定の改善が見られたということをご評価いただいたところでございます。

しかし、一方でこれまでの目標ごとの評価を実施していることについて、推進計画の7つの目標は、それぞれに関連するものでありながら、相互の関連性を踏まえた評価になっていないため、評価事業全体を見直し、相互に関連づける中で目標そのものを組みかえるなど、構造化する必要がある、そういった点検評価の仕組み、よりの確で妥当なものとするための貴重なご提言も頂戴したところでございます。

こういった提言を踏まえて、さらに効果的な教育行政の推進に資するよう、点検評価の実施方法について見直しを検討した結果、今年度につきましては、現教育ビジョンの今後の取組と次期ビジョンの策定に向けた重要課題の1つである「学校ICT環境の整備・活用の充実」の1点を対象事業として捉え、目標間を超えた評価をしてまいりたいと考えました。

2点目ですけれども、点検評価に当たっては、今申しましたICTの環境の整備について、関連する様々な取組、29年度の実施状況を踏まえ、学び、それから組織・人材、施設・設備、行財政、この4領域について、今後の課題や今後の取組の方向性について明らかにしてまいりたいと思います。

変更した理由ですけれども、今のICTを例にいたしますと、例えば庶務課ですと、今、台数の達成を目指す目標5について評価をしている状況です。

一方で済美教育センターでは、ICTを活用した学力向上のための教育課題研究を目標1について評価するといった、そういった組織ごとの評価になってしまっていて、そこを横断的に取り組むという見え方になっておりません。目標単位での点検評価では、課題に対しての本質的な問題のありかを構造的に把握できないと、そういった学識経験者からのご指摘を受けまして、目標単位で分析をするのではなくて、ICTの環境整備、充実というところを一体的に捉えて、それを4領域というところから分析をすることで、本来確認すべき成果としてシンプルに子どものためになっているのかどうかというところで評価を引き出せていけたらという仮説の下で、今回の方法に取り組んでまいりたいと思っています。

3点目といたしましては、従来と同様に点検評価の客観性を確保するため、複数の学識経験者の方々にご意見を頂戴してまいります。今回も国立教育政策研究所教育政策評価研究部の植田みどり総括研究官と東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授に引き続きお願いする予定で調整

をしております。

4点目ですけれども、ICT以外の事業につきましては、進捗状況等を網羅的かつ定量的に評価を行う区の行政評価における事務事業評価に委ねたいと思っています。これは平成11年に開始した事務事業評価は全ての予算事務事業へ対象を既に拡大して実施していること、また平成29年度、昨年度の点検評価の定量的に分析を行う手法などは、その事務事業評価に生かされておりますので、そこで委ねていきたいと思っております。

最後になりますけれども、今後のスケジュールですけれども、事務局内において8月中を目途に点検評価表を作成した後、10月までに学識経験者のお2人のご意見をお聞きしながら、報告書案を作成してまいります。そして11月以降、報告案を教育委員会で付議決定を頂戴しまして、区議会へ報告、教育委員会ホームページへの掲載によって区民等へ公表してまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

ちょっと長くなりました。申し訳ございません。今の説明につきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

**教育長** この間、この事務の管理及び執行状況の点検評価は、何ができて何ができなかったかとか、こういう会議を5回計画して5回やったからマルとか、また、そういう掲げた目標を実施できたかどうかというときに、何のためにそれをしたのかということよりは、それがやれたかやれなかったかというところに、どうしても調査の手法の特性上、行かざるを得なかった。これについては、もう何年も部内で検討あるいは話し合いをしてきている中で、今回、学識経験者の指摘もありますけれども、評価の当事者として抜本的に考え直していきたいということは、私は大事だと思います。特に教育ビジョンの改定を控えて、これまで取り組んできた様々な教育の施策がどうであったかという評価なしに教育ビジョンの改定に取り組むというのは、非常に難しいものがありますから、時間に余裕があるうちに幾つかわかりやすい、あるいは重要な指標を選んで、そのことをもう一遍問い直してみることです。今年度はICTの計画の整備について。その先については、課長が説明のように、そのことが子どもの学びにとってどういう成果をもたらしたかということ、多分この1つを取り上げて検討していくことによって、ほかの項目の事業展開についても波及的に影響を及ぼすだろうと思うのですね。だからそういう

意味で、大胆に問うべきところを絞り込んで、求めるものは何かということをはっきりと示していくのが、私は好ましいことかなと考えています。

**庶務課長** 今回の取組自体は、そういった意味では極めて実験的といえますか、試みではあります。十分な準備をこれからして、ただ、これを定着させるとか、先ほども言いましたように、29年度の取組をやめてしまうという意味ではありません。29年度の取組は事務事業に生かし、今回の新しい試みも、さらにその次の点検評価がどうあるべきなのかというところにもさらにつなげていくといったところでご理解を頂戴できればと思います。

**教育長** 難しい内容を持った点検評価になるとは思いますけれども、是非、その難しさに挑戦して、あぶり出すべき点は確認していく、それにトライするということが大事です。是非、よろしくお願いします。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第39号につきましては、議案のとおり可決して、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第39号につきましては、原案のとおり可決といたします。

引き続き、報告事項の聴取を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1「平成30年度学校基本調査速報について」、学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 「平成30年度学校基本調査速報について」ご報告させていただきます。こちら統計法に基づく平成30年度学校基本調査について、杉並区立学校分の調査結果の速報をご報告させていただきます。

調査の目的ですけれども、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするためでございます。

調査期日は平成30年5月1日現在となっております。

調査対象は、こちらの(3)に記載されているとおりでございます。

調査項目ですけれども、学校数、在学者数、教員数、卒業者数、進学者数、就職者数などとなっております。

2番「杉並区立学校分の調査結果の概要」ということで、ホチキスど

めした資料をご覧をいただきたいと思います。1 ページ目が、「児童・生徒数の推移」になってございます。児童数は2万445人で、前年度比577人、2.9%の増加。生徒数は6,332人で、前年度比86人、1.3%減少となっております。

続きまして2 ページ目になります。「外国人児童生徒数の推移」ですけれども、こちら外国人の児童は140人で、前年度比22人、18.6%増加。外国人生徒は38人で前年度比9人、19.1%減少となっております。

続きまして、「帰国児童生徒数の推移」、3 ページになります。帰国児童は109人で、前年度比32人、41.6%増加。帰国生徒は30人で前年度比5人、20.0%増加となっております。

続きまして、「中学卒業者の進路状況の推移」。4 ページになります。平成29年度の中学校の卒業生数は2,203人で、前年度比9人、0.4%増加。内訳は高等学校進学者2,171人、専修学校入学者13人、就職者1人。左記以外の者が18人となっております。

続きまして区立子供の園児数の推移。こちらが5 ページになります。子供の園の定員は535人、前年度から変更はございません。充足率は85.6%で前年度から4.5ポイント減少となっております。

最後に不就学学齢児童生徒数の推移ということで、6 ページをご覧いただきたいと思います。不就学児童は16人で、前年度比2人。11.1%減少。不就学生徒は5人で前年度比1人、16.7%減少となっております。

その後、児童生徒数級数の5月1日現在の資料と、あわせて参考資料として平成29年度の学校基本調査結果のポイントということで、昨年度まとめた結果と全体のグラフを添付させていただいております。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 外国人児童・生徒数の推移に関連しての質問です。

この表、グラフを見ますと、児童数がやっぱり増えております。ということは、外国人児童が増えているということで、そのことについて、日本語指導等々いろいろな対応がやはり必要かなと思うのですが、現状ではどのような形で進められているのでしょうか。

**済美教育センター所長** 済美教育センターの日本語指導の中で、学校から申し出があったときに指導員を派遣するという方法をとっています。今、

現時点では21名の児童・生徒に対して指導しているところです。

**久保田委員** 担当教員は何人いますか。

**済美教育センター所長** 4人いますが、そのほかにも講師として、またその手が足りないときに指導していただくという講師の方が10数名いらっしゃいます。

**久保田委員** ありがとうございます。

**折井委員** 関連した質問なのですが、日本語自体を教えてください。授業が行われている日本語の理解力が、まだ日本人の子どもたちに比べると少し低いということになると、恐らく例えば算数ですとか社会ですとか、その自分の母国語、母語であれば、理解できることも、日本語であると少し理解が遅いということが十分に起こり得る状況だと思っておりますが、学校現場ではそういった際に、担任の先生が個別で対応なさっているのでしょうか。それとも何らかの形で事務局としてサポートする、お膳立てしてサポートすることはあるのでしょうか。

**済美教育センター所長** 担任レベルでのサポートというのもあるとは思っておりますけれども、やはり集中的に個別にやるとなると、日本語指導の指導員がついてやるというのが、やはり効果があるのかなと思っておりますので、いろいろな国からのお子さんがいらっしゃいますので、それに対応できるように、教材を準備したりなどして指導しているところです。

**伊井委員** そうしますと、今のお話に関連してですけれども、お国の言葉が、いろいろな国からいらっしゃると、それに日本語の指導の方が対応できているということって、その辺ご苦労もあるのかなと思っておりますけれども、そのあたりを伺えれば。人数的には増えた人数からしますと、指導をお願いされているその要望というのが、パーセンテージにすると、そんなに多くはないですよ。そのあたりの理解度であったり、授業への参画であったりというのは、なかなか充足するのは難しいのではないかなと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

**済美教育センター所長** 一昨年度はかなり学校からのオーダーがありまして、昨年度、2名から4名に増員をして対応しているところです。この日本語指導はかなり歴史もありますので、指導の仕方ですとか、教材というのは蓄積がありますので、そういったものを活用して対応しているところです。

**伊井委員** 関連してなのですが、ちょっと近所の違う区の中学校で、中国語しかしゃべれないお子さんがいて、学校支援本部に誰かいませんかということで学校から話があって、本当にちょうど適した方がたまたまいらして、ちょっと学校に距離感を持っていたときに、すごくいい状態になったということがあったので、そのあたり、広く各校に学校支援本部ありますので、その辺の活用といいますか、是非お願いしていく形と、それから、いらっしゃる外国の方々はずっと何年もあまり母国に戻ったりすることなく、定着している感じで、長くいる感じなのですか。

**済美教育センター所長** 年度年度で異なるところもありますけれども、一時的に指導して、またお帰りになるところもありますし、継続して日本の学校に通う方もそれぞれいらっしゃるという状況ですね。

**伊井委員** 年度末に国際交流の会がありますが、あれなんかを聞いていると、本当に前向きに子どもたちが日本に対しての憧れであったり、今の学校に対して、こんなことができるようになった、あんなことができるようになったということですごく成果を感じるものがあるのですね。本当にご苦労かと思いますが、今後とも子どもたちの学びに対して、是非ご支援いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

**済美教育センター所長** 指導については、充実を図ってまいりたいと考えております。

**教育長** 外国人のお話については、いろいろご指摘がありましたけれども、帰国児童・生徒の数を調べるということ、これは調べて何をやるんでしょうか。

一時、この帰国児童・生徒の、今の外国人と同じように日本語を習得しないで帰国した子どもたちのフォローということで把握しておく必要があったわけですがけれども、この帰国児童・生徒を調べることの意味はあるのでしょうか。どこの国から帰国して来ようと別に構わないわけで、つまり日本国籍を持っている子どもが日本に帰って来ただけの話で、どこから帰国しようと、その子が帰国児童・生徒であろうと、別に調査して行政がその数を公表していかなければならないものなのかどうかという疑問をずっと私は持っているのです。ただ、指導上の課題はあるから、さっきの帰国児童・生徒で日本語を十分に習得しないまま親の帰国に伴って帰って来た、そういう子どもに対して特別に支援をしていく必要があるということであって、だから具体的に数を調べているというふうに

理解しているのだけれども、歴史的な背景が変わってきている。

中国残留の日本人の子どもたちが大勢帰って来たときは、それは大がかりに支援をしていくことが必要だったから、例えば杉並区の場合にはそんなに多くはなかったけれども、江戸川区とか江東区とか、たまたま日本に帰って来て定住したり、仮定住したりした場所がそういうところであった場合には、残留孤児の子どもたちの在籍する学校では、教育上の問題というか、教育上の課題が大きかったわけですよ。ということは、きちっと数を調べて、必要な手当てをしていく必要があるということで、調査をすることも当然だし、その要求があったわけで、今日、そういう課題のことからしたときに、今帰国児童・生徒の数を調べるということにどれほど意味があるのかなと思うのだけれど、余計な杞憂だったらそれまでで結構ですけれども、何かあるのですか。多分ないと思うのですね。

**学務課長** ちょっと今教育長がお話しされているとおりののかなと思うところです。

**教育長** 統計的に把握しておく必要があるとは思いますが。だけれども、問題はむしろ、今、日本が多国籍化というか、多様な言語を持った人たちが住むようになって、そういう家庭の子どもやそういう人の子どもたちが、不利益をこうむらないようにしていくために、行政は適切な支援をしていくためにきちっとした数を把握しておく必要があるということであれば、先ほど言葉がよくわからない子どもに対してどういう指導をしているのだという話があったけれども、改めて今の外国人、あるいは外国帰国児童・生徒も含めて考えていかなければいけないことです。今、先ほど所長の話のように、足らなければパートで頼んで、英語以外にもっと中国語とか中東語とか、要するに話せる人が少ない外国については、臨時的な雇用をしてでも対応していくというのは、これはセンターでもやってくれていますので、続けていかなければいけないと思うけれども、そういう事情をきちっと把握しておく必要があると改めて思いました。

**庶務課長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**對馬委員** 外国人のところからちょっと離れて、5ページの区立子供の園児数の推移のところ、充足率が85.6%になっていまして、これ、結構前に幼稚園だけだったとき、区立幼稚園は結構入るのが大変だったといえますか、抽せんだったりしたこともあったと思うのですけれども、

子供園化されて一部が長時間保育の子と短時間保育の子が共存するようになってきて、恐らく最近、保育園も整備されてきた、それから幼稚園の方も多分補助金とかで結構是正されてきているのかなと思うのですが、そういう中で、この85.6%というのはちょっと定員割れぐらいの数字なのかなという気もするのですけれども、この辺のところはどうお考えか、教えていただけますか。

**学務課長** こちらの要因というのは、今の長時間の部分ですけれども、こちらの方が杉並区は保育園の整備をたくさん進めているというところで、子どもはそちらの方に流れている状況があるかと思えます。子供の短時間は、申込みをしてそのまま受け付けているような形になりますけれども、保育園と同じような形で長時間の部分は審査をする形で手続きをしていることもあります。保育園と違って、お弁当であったりだとか、延長保育11時間を超えるようなところは認められないというところで、働いている親御さんですかね、そんなところでの利用が少し制約を受けるところもあるということが、こういったところにあらわれているのではないかと思っております。

**對馬委員** そうすると、多分最初長期保育を導入したとき、やっぱり保育園はこんなになくて、これでもいいからと言ったら変ですけれども、預かってくれるなら是非、ということでこういう対策をとったのだと思うのですね。やっぱり体制が変わってきて、何年かたって変わってきて、ちょっと利用者が減っているというときに、例えば短時間保育の子を増やそうであるとか、そういう変換をしていく予定というのはあるのでしょうか。

**学務課長** 今言った状況が変わってきているということは、そのまま今の体制でいいということにはならないと思えますので、今後そういったところを議論、要するに保育ですかね、未就学児のそういった受け入れについて、区全体で考えていく必要はあるのかなと考えております。

**教育長** 確認しておきたいのですが、杉並の子供園は、幼保連携型認定子供園ではないのですよね。違うのですよね。

**学務課長** 違います。

**教育長** 学校基本調査の目的のところ、調査対象があるでしょう。幼保連携型認定子供園とあるけど、杉並区の場合は、こちらではなくて、調査対象としては幼稚園として出ていますよね。

幼保連携型認定子供園という形で設置して、定員調整のようなことをしていくのかという議論になったときに、あくまで長時間保育という形ではやっているけれども、幼保連携型認定子供園として設置してそちらとの関係で定員調整をしていくという入り方ではないということは理解しておかないといけません。保育園の定数が足りないので、それを補完するために子供園にして、そして長時間保育で帳尻を合わせるという形で導入したわけではないということですよね。

**学務課長** そのとおりでございます。区独自の保育園ということですよ。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

それでは報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明を申し上げます。

**学校支援課長** 私からは、学校運営協議会の委員の任命についてのご報告をさせていただきます。

杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき、学校運営協議会委員の任命について報告をさせていただきます。

任命期間につきましては、平成30年8月1日から平成32年7月31日まで。

2、平成30年8月1日任命の既存委員でございますけど、まず小学校、杉並第二小学校、渡辺剛弘。学識経験者、1期目。

続きまして中学校、西宮中学校、萩原聡。学識経験者、1期目。

私からは以上でございます。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

**教育長** この両方の学識経験者の母体といいますか、所属はどんなカテゴリーですか。

**学校支援課長** 杉並第二小学校の渡辺剛弘さんでございますけど、この方は学識経験者ということで、現職は上智大学の国際教養学部の准教授でございます。

続きまして西宮中学校の萩原聡さん、学識経験者でございますけど、この方は都立西高校の校長でございます。

以上でございます。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは、平成30年6月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、報告をいたします。

6月承認分の合計でございますが、24件でございます。定例・新規の内訳は、定例が22件、新規が2件となっております。

共催・後援の内訳は、共催が7件、後援が17件でございます。

新規の2件でございますが、2ページをご覧ください。新規の名義形態は後援で、団体名が吉岡邦楽社、事業名が「親子で奏でるおことの教室」。

次に6ページをご覧ください。これも名義形態は後援でございます。団体名は菊池道場、事業名が、「第6回菊池道場全国大会『本気の教師 教師の本気』」でございます。

私からは以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

**伊井委員** 今ご説明がありました6ページの菊池道場の菊池省三氏、ちょっと調べると、北九州市立貴船小学校教諭ということで、この菊池道場という形でそういう講演だったり、ワークショップかどうかわからないですけど、こういう菊池道場という形で実施されているようなのですが、後援ということは、これを募集するポスターにそれが書いてあるということでしたでしょうか。

**済美教育センター所長** 実際のものを見ていないのですが、後援ということで名前が入っていると考えております。

**伊井委員** そうしますと、杉並区の先生方もここにいらっしゃる方も、参加される方もいらっしゃる可能性もあるということですね。

**済美教育センター所長** はい。

**伊井委員** わかりました。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** 今の伊井委員の教えてくださったとおり、菊池道場というのは、そもそも杉並区とは離れたところのもので、会場も港区で、だけれども、杉並区の後援を得るというのは、これは後援名義使用のご希望があった

のだと思うのですけれども、これは23区あらゆるところからこの後援を取りつけているものなのですか。

**済美教育センター所長** ここの全国大会が5年前から実施されているということで、その5回の各県教委ですとか、市教委ですとかというところの後援を受けながら進めているということで、今年度の全国大会は関東大会ということで、ほかの自治体にも情報が行って、後援という形をとっているのではないかなと思われまます。

**折井委員** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会の日程でございますが、8月8日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。

なお、次回の委員会において「特別の教科 道徳」を除く小学校の全教科、中学校の「特別の教科 道徳」及び特別支援教育の教科用図書の採択に関する審議を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。